

## 2024 年度 愛知県総合教育会議 議事録

日時：2024 年 7 月 24 日（水）14:30～15:45

場所：愛知県本庁舎 6 階 正庁

### 【県民文化局長】

それではただいまから、2024 年度愛知県総合教育会議を始めさせていただきます。  
はじめに、大村知事より挨拶を申し上げます。

### 【知事】

皆さんこんにちは。愛知県知事の大村です。

本日はお忙しい中、2024 年度の愛知県総合教育会議に御出席をいただき、ありがとうございます。

この会議は私、知事と教育委員会が教育政策の方向を共有し、緊密に連携しながら、愛知の教育の更なる充実を図るため、設置をしたものでありまして、これまでも様々に御意見をいただいているところでございます。

本日の会議では、「教育に関する大綱」と合わせて策定をした、「愛知の教育ビジョン 2025」の実現に向けまして、2024 年度、今年度の主な施策の方向や課題等について、皆様と共通の認識を持つための意見交換をしたいと考えております。

子どもたち一人一人が豊かな人生を切り開いていくためには、学校における教育の質を高めるとともに、学びの選択肢を増やすことが重要であるとの考えの下、愛知県では多様な学びのニーズに対応した魅力ある学校づくりを進めております。

来年 2025 年 4 月には、「県立の中高一貫校」の開校、ということで社会を変えるチェンジメーカーを育てたいということでございます。

また、「フレキシブルハイスクール」の開校、これは、多様な学習ニーズを持つ生徒が自分のペースで学ぶことができるほか、全日制と昼間定時制と通信制とを行ったり来たりできるという高校をスタートいたします。

また、日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直しに対応した、「県立夜間中学」の開校も来年 4 月ということで、まずは 1 校開校し、1 年後に 3 校開く、ということで県内全域に広げてまいります。

教育を取り巻く環境が大きく変化する中、愛知の教育を更に充実させていくためには、「愛知の教育ビジョン 2025」に基づいて、教育委員会としっかりと連携しながら、様々な取組を進めることが必要であると考えております。

愛知の教育の更なる充実に向けまして、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

本日は何卒よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**【県民文化局長】**

本日の出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。なお、昨年10月、教育委員に就任された内田智子様には今回初めて御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は大村知事をお願いいたします。

**【知事】**

それでは議事を進めて参ります。

まずお手元の資料について事務局から概要の説明をいただきたいと思っております。

**【教育委員会事務局長】**

事務局長の川口でございます。資料に沿って、主な取組を御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。冒頭の囲みには、「あいちの教育ビジョン2025の『基本理念』」を記載してございます。以下資料には、基本理念を踏まえて取り組むべき「基本的な取組の方向」と施策のうち、主なものをまとめてございます。

まず、基本的な取組の方向1の、「①主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実」についてでございます。

小学校における35人学級の拡充については、今年度は、国基準の第1学年から第5学年に加え、本県独自で第6学年まで拡充しております。

また、専科指導教員を増員し、小学校高学年における教科担任制を強化してまいります。

次に、資料右側の「④多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」についてでございます。

併設型中高一貫校の開設に向け整備を進めており、第一次導入校として、2025年4月に明和・津島・半田・刈谷の4校、第二次導入校として、2026年4月に西尾・豊田西・時習館・日進・愛知総合工科の5校が開校します。

また、衣台高校と美和高校に連携型中高一貫教育を導入してまいります。

また、定時制・通信制教育アップデートプランの推進として、全日制・昼間定時制・通信制の3課程をフレキシブルに行き来して学べる「フレキシブルハイスクール」を2025年4月に佐屋高校、武豊高校、豊野高校、御津あおば高校に開設します。さらに、県立夜間中学校については、日本語の基礎教育や義務教育段階の学び直しに対応するため、2025年4月に豊橋工科高校内にとよはし中学校、2026年4月に豊田西高校内にとよた中学校、小牧高校内にこまき中学校、一宮高校内にいちのみや中学校を開校します。

次に、「⑤理数教育の推進」についてでございますが、高等学校段階においてデジタル社会を担う人材を育成するため、ハイスペックパソコンなどのICT機器をデジタル人材育成拠点、いわゆる「DXハイスクール」に指定された県立学校30校に整備してまいります。

次に、「⑥特別支援教育の充実」については、教室不足や長時間通学を解消するために、

名古屋東部地区、天白区に肢体不自由児、西三河北部地区、豊田市に知的障害の特別支援学校を新設するため、今年度は実施設計を行ってまいります。

資料の2ページを御覧ください。基本的な取組の方向2の、「③不登校児童生徒への対応の充実」については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を図ってまいります。さらに、不登校生徒の社会的自立に向けた支援を充実するため、校内教育支援センターを中学校5校に拡大いたします。また、日進高校の附属中学校を学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校として設置します。

次に、基本的な取組の方向3について、資料右側の「③学校体育・生涯スポーツの充実」については、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実証事業を実施するとともに、あいち地域クラブ活動人材バンクを開設し、人材不足を抱える市町村や地域クラブを運営する団体等実施団体と部活動指導を希望する人材をマッチングし、人材不足を解消し、円滑な地域移行・地域連携を推進してまいります。

また、「④健康教育・食育の推進」については、児童生徒の健康管理においては、自殺予防が重要な課題となっていることから、自殺予防啓発リーフレットを、公立中学校及び県立学校の生徒全員と、その保護者に配付いたします。

それでは資料の3ページを御覧ください。基本的な取組の方向4の「②産業を支える人材の育成」について、高度ものづくり型の中高一貫校として愛知総合工科高校に附属中学校を開設してまいります。

次に、基本的な取組の方向5の「①グローバル社会への対応の推進」について、中高一貫校のうち、津島、西尾、時習館高校の附属中学校に国際バカロレアの導入を目指してまいります。

「②日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実」としましては、小中学校に在籍する外国人生徒等の学習支援の充実を図るため日本語教育適応学級担当教員の配置を拡大してまいります。また、若者・外国人未来塾を実施し、高校中退者や外国人を対象とした、高等学校卒業程度認定試験の合格等に向けた無料の学習支援を引き続き進めてまいります。また、外国にルーツのある生徒の能力、可能性を引き出す学校として衣台高校に連携型中高一貫教育を導入してまいります。さらに、日本語の基礎指導を行う夜間中学校を整備してまいります。

次に、基本的な取組の方向6の「①学校における働き方改革」については、特に業務負担の大きい教頭の負担軽減のために、元校長等を配置する学校マネジメント支援事業や、デジタル採点システムの段階的導入、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実証事業の実施など、長時間勤務の解消に向けて教員の負担軽減を図ります。また、休み方改革プロジェクトの一環として県民の日学校ホリデーを設定し、教職員の有給休暇の取得を促進しました。昨年度は教職員の約95%が有給休暇を取得することができましたので、引き続き推進してまいります。

「②教員の人材確保と資質向上の推進」については、教員採用選考試験について、今年度から、試験の日程を約1か月前倒して実施するとともに、大学3年生時、大学院及び短期大学1年生時の、学校を卒業する1年前に1次試験を受験可能とすることで、志願者の増加を図り、人材確保の取組を進めてまいります。

さらに、「③学校施設・設備の充実」について、「県立学校施設長寿命化推進計画」に基づく老朽化対策の実施や、高等学校の体育館等へ空調設備を4か年かけて整備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

#### 【知事】

それでは、事務局からの説明を踏まえまして、各委員さんから御発言をお願いしたいと思います。順次、私が指名をしてまいります。

まず、岡田委員から御発言をいただきたいと思います。

#### 【岡田委員】

教育長職務代理者の岡田でございます。私の任期も残すところ3か月足らずとなりました。大村知事におかれましては、本当にこのように愛知の教育に並々ならぬ御支援を賜りまして本当にありがとうございます。この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

本日は2点について、知事をお願いやら、情報提供やら、申し上げたいと思います。

まず1点目は、ラーケーションの日の取組についてでございます。

少し前でありますけれども、全国知事会のプロジェクトチーム会議が開かれまして、その場で、知事の方から、県民の日学校ホリデーなど、愛知県の実現について紹介がございました。休み方改革プロジェクトは、ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による経済の活性化の実現を目指すものでありますが、子供たちを家庭・地域と一緒に育てる、という観点から学校教育にとっても積極的に進めていきたい、そういう取組でございます。

ラーケーションの日はその一環として保護者と子供と一緒に過ごせる仕組みづくりでありまして、県教育委員会では今年の1月に、今後の改善に役立てるためのアンケート調査を行いました。まず、昨年「ラーケーションの日を取得したか」どうかについて、「取得した」また「取得する予定」を合わせて35%、ほぼ3分の1、「取得するつもりはない」が26%でありました。昨年は9月スタート、初年度ということでありましたのでまずまずの数字かなと思いますけれども、注目したいのは、「ラーケーションの日のために仕事の休みを取ることに負担を感じる」と回答した保護者が40%いた、ということでありました。

そもそも休み方改革プロジェクトは、経済界・労働界・教育界が一体となって取り組むものであったはずであり、外国人児童生徒の問題もしかりでありますけれども、学校ばかりに負担を押し付けるのではなく、もっともっと企業側に対しても理解、協力を促していかないとこのプロジェクトは進まないのではないかと私は思います。知事にはぜひとも経済界・労働界への後押しをぜひお願いしたいと思います。

休み方改革といえば、働き方改革でもあります。2点目は教員の働き方改革の早期実現についてでございます。

県では、「働き方改革ガイドライン」を学校現場に示して推進していただくよう促しているところではありますが、徐々に改善されているとはいえ、昨年度の超過勤務時間が月45時間、年間360時間を超える者の割合は、依然として高い割合となっております。

教員の長時間労働は教員の健康を脅かしますし、人間らしい生活の時間を奪います。さらには離職者を増やして、新規希望者を減らします。ひいては教育の質の低下につながる、ということで喫緊の課題でございます。

以前、教員の働き方改革に先進的に取り組んでいる学校に視察する機会がございました。その学校では夕方5時過ぎに勤務を終えた先生方はぞくぞくと帰宅しておりました。決して家庭に仕事を持ち帰っているわけでもございません。超過勤務時間も全職員の月平均20時間程度に収まっているといたします。

どうしてそのようなことが可能なのかを聞いてみますと、今学校ができるあらゆる手立てを講じていました。例えば、電話での欠席連絡を廃止して、オンラインにするとか、宿題を廃止して、自主学習にするなど、校長のリーダーシップの下、今学校で行うことのできる取組を積極的に進めておられました。こうした業務の見直しをすることで生まれる時間を、子供と向き合う時間にしたり、本来の業務である授業準備や教材研究の時間にしたりすることができているということでありました。

しかし、学校の努力だけでは限界がございます。教科担任制を導入して、教員の空き時間を生み出したり、集金業務の外部委託化を進めたりするなど、行政からの支援が不可欠でございます。どうか働き方改革を早期に実現させるためにも、ぜひとも県からの財政支援をお願いをいたしまして、私からの発言とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### 【知事】

はい。ありがとうございました。

岡田委員からの御意見が2つございました。私からも順次コメントさせていただきたいと思っております。

まずは、ラーケーションの日の取組でございますが、これは、休み方改革プロジェクトの一環として、ワークライフバランスの充実ということを進めていく上におきましても、県民の日学校ホリデーとラーケーションという2つを昨年度から取り組ませていただいているところでございます。

そういう中で、ラーケーションにつきましては、学校外での体験や学びの活動を、子どもが保護者と一緒に計画をし、平日に実行できるということで、スタートさせたところでございます。

もちろん、一つ新しいことをやりますと功罪半ばといえますかね、良いという方とこう

いう問題があるという方と、両方出てくるのは当然のことだと思っておりますが、そういう中で、ラーケーションの日が円滑に実施されるよう、教員の負担軽減のために校務支援員という形で人員配置をしております。アンケート調査によりますと、学校の90%以上が有効だったと回答いただいております。ラーケーションの日の実施による給食費の会計処理の煩雑化などに係る教職員の負担軽減に繋がったという、お答えをいただいております。

そもそも教育委員会が実施したアンケート調査でも、保護者からは、「土日に休みにくい家庭でも子どもとの触れ合いが増える」といった方が、64.5%。そういう声があったということでもあります。

一方で、平日に働いている保護者の中には、平日に休暇を取得しづらい方もおられるということでございますので、本県では、年次有給休暇の取得を積極的に推進する中小企業認定制度を設けるなど、そうした形で休暇を取りやすい職場環境を併せて作っていききたいということで取り組んでいるところでございます。

今年度は県内の中小企業、25,000社に対しまして、「愛知県休み方改革マイスター企業認定制度」のチラシを送るとともに「ラーケーションの日」のチラシを同封し、積極的に中小企業の経営者の理解促進に向けた取組を実施したところでございます。

御指摘の通り、「休み方改革プロジェクト」は行政・経済界・労働界・教育界が一体となって取り組むことが重要でありまして、県内の経済団体や労働団体が、「愛知県『休み方改革』イニシアチブ推進団体」として、一体となって、この休み方改革の推進、普及に取り組んでまいるということで、引き続きそうした形で取組を進めていきたいと思っております。

なお、この「ラーケーション」の取組につきましては、親子の触れ合いや、学校外での学びなどの観点から各地の自治体でもじわじわと広がっておりまして、大分県の別府市では昨年9月から始まり、茨城県と熊本県そして栃木県日光市と沖縄県座間味村では今年の4月から、山口県では今年の6月から導入されております。

なので、県単位でいきますと愛知、茨城、熊本、山口の4つが取組をスタートさせています。来週全国知事会がありますが、そこでもこの休み方改革について、セッションというか、ワークショップがありますので、そこで私からプレゼンをして、私や山口県から、今やっている事案を説明し、また全国の知事さんにも働きかけをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

当然ですが経済界・労働界にもしっかりと、本来休み方改革はそちらの仕事でありますから、しっかり働きかけをしていきたい、引き続きやっていきますので、よろしく願いいたします。

それからもう1つ、教員の働き方改革の早期実現ということで、多忙化解消ということで何年前かに県の教育委員会でも、全国に先駆けて教員の多忙化解消プロジェクトという

ことで、実態調査などそうした取組も始めたところでございますが、そういう中で本県では2023年度、昨年調査を行った公立学校教員の時間外在校等時間、時間外に学校にいる時間の状況が、月45時間を超えた教員が全体の26.7%、過労死ラインと言われる月80時間を超えた教員が全体の4.5%ということで縮小傾向にあるものの、引き続き喫緊の課題になっております。

そういう中で国も、働き方改革の更なる加速化や処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進めるということをおっしゃっておりまして、教員の多忙化解消に向けまして、取組を進めているところでございます。

私ども愛知県といたしましても、この2020年7月、4年前に「愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する方針」を作りました。勤務時間外の在校時間の上限を、1か月45時間、年間360時間と決めました。

各市町村においても同様に所管する学校について上限を定めているところでございます。

これを実行するために、「働き方改革ガイドライン」の策定をおっしゃりまして、日常の業務の見直し、部活動の在り方、補習などの時間外、休日の業務の見直し、在校等時間の把握と事後的検証といったことを進めております。

在校時間の縮減に向けた取組を、より実効性のあるものにするために、現在、「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」を作成中でございます。そうした形で進んでまいります。

そして、少人数学級を進めていくために、35人学級を今年度から小学校6年生に、国より1年前倒しで、拡充をさせていただいておりますし、小学校全学年が35人と、県独自で中学校1年生もやっているということでございます。

中学校につきましては、35人学級の法制度化について国にもしっかり要請をさせていただいているところでございます。

もう1つ、岡田委員からもお話がありましたが、専科指導教員の専任教員の数を増やしておりまして、専任教員を118人、非常勤講師を17人、増員を今年度いたしまして、小学校高学年における教科担任制を強化させていただいております。

そうした教科担任制の専科指導教員を配置した学校では、「専門性の高い教員による授業や、教材の充実・改善が図られ、児童の学びに深まりが見られた」、「学級担任の負担軽減により子供と向き合う時間にゆとりができ、より一層きめ細かな指導ができた」、などの効果があがっているということでございます。しかしながら、配置できている学校数が十分とは言い難いことから、専科指導教員の加配拡充、対象教科の拡大について、これは国に要請をさせていただいているところでございます。

また、教員の負担軽減を図るため、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、部活動指導員の配置等の外部人材の活用に取り組んでおります。

学校給食費の徴収業務につきまして、自治体で対応を行うために、担当職員の増員や公

会計処理に係る業務システムなど必要な財源を確保するよう国へも要請を行っております。

引き続き、この働き方改革、多忙化解消につきましては、これは着実に、また粘り強く、進めていきたいと。これはどこまでいっても課題になると思いますので、しっかりとやっていきたいと。そういたしませんと、なかなか若い人にはブラック職場ということで来てくれないってことになりますので、教員採用試験もできるだけハードルを低くして、また、多くの方に受けてもらって、入っていただけるように、これもまた取組を進めていきたいと思っております。

今後ともずっとやっていきますので、引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

続きまして、次は度會委員、次に河野委員でという順番で回っていきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、度會委員お願いします。

#### 【度會委員】

度會でございます。よろしくお願いいたします。本日は、直接お話をさせていただく機会をいただき、ありがとうございます。私からは、愛知県の中高一貫教育校導入に向けての件について、お尋ねしたいと思います。

県立高校を取り巻く状況としまして、2016年度から入学者の欠員が増加傾向にあるということが問題となっております。2021年度には欠員数が2,600人を超え、2035年には中学校卒業者が現在の2割減、今の7万人から5万7千人となるだろうと見込まれております。

その中で、公立高校の変革、少子化という危機感があり、2021年ごろに新しい構想の策定がされてきました。

いよいよ、来年の4月から明和・津島・半田・刈谷の4校が中高一貫校として開設されます。また、その翌年には第二次導入校が予定されております。

中高一貫教育導入のねらいは、「チェンジ・メーカーを育てる」、「自分らしさの探求と創造・チャレンジ」、「一人一人異なる個性をもつ子どもたちの可能性を最大限引き出す学びの実現」、「誰もが社会の変革者となる学びの推進」とされております。

いよいよその開設を来年度に控え、中高一貫校における愛知の教育方針への知事ご自身のお考えを拝聴できればと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【大村知事】

ありがとうございました。

度會委員から、中高一貫校の導入について、考え方をということでございました。

私ども、2021年12月に「県立高等学校再編将来構想」を策定いたしまして、県立高校の魅力化・特色化、再編に向けた取組を進めてきたところでございます。

この再編将来構想の策定に当たりまして、県内の学校長そして教育関係者に広く意見をお聞きしたところ、この併設型、いわゆる附属中学校を県立高校に新しく作って、中高一貫校をやったらどうかといいますかやりたいという、校長さんが何人かおられた、ということでありまして、それを受けまして、もう1回そういう考えがあるかということで、県立学校110校ありますが、御意見を、丹念に、丹念にお聞きをしてきたところでございまして、そういったところは、さらに地元の教育委員会とか小中校長会、それから地域の産業界、経済界、地域住民など関係者の皆さんの意見をさらに聞いたところでございまして、そういった意見を踏まえまして、学校側の強い要望があつて、地域の意見がとにかくやってくれという形で、意見がまとまったところが4校だったと最初。ということで4校をまずは第一次導入校と。それを見て、さらに意見を聞いたところ、次にやりたいといったところはまた、普通科だと3校あつて、また総合工科や、日進のような不登校対応でありますとか、地域の連携型の中高一貫でありますとか、外国にルーツを持つ子どもたちの中高一貫と、そういういろんなバリエーションの、いわゆる進学校タイプだけではなくて、いろんな社会課題に対応する中高一貫校を作りたいということでございます。ちなみに、明和高校には音楽科が1クラスあります。音楽科も中高一貫をやりたいと言われたので、定員40人のうちの半分20人を中高一貫とする、芸術系っていうのはそういうことかなと思います。やっぱり、できるだけ早くやった方がいいですよという話なので、取り組ませていただくというところでございます。

この特色といたしましてはね、先程、いろいろ度會委員からも、御指摘ありましたが、来年の4月スタートの明和、津島、半田、刈谷のそれぞれ、国際的な人材を育成する、でありますとか、深い学び、探求を求めるといったことなどがメインでございまして、その次の第二次校につきましては、引き続きグローバルや深い学び、また、デジタル人材を育成する、不登校への対応だとか、地域とのしっかりとした連携など、社会課題、ニーズに、幅広く対応する中高一貫校を今回、スタートさせていただくということで今準備を進めているところでございます。

中高6年間の期間が与えられるわけでございますので、高校入試がなく6年間、しっかりと自分の将来を見据えながら、自ら課題を立てて分析をし、自分の考えをまとめて表現する探求的な学びを深めるということで一人一人の個性や能力を伸ばして、これからは、答えのない課題に対して失敗を恐れずチャレンジをして、志を持って社会を変えていける「チェンジメーカー」を育成していきたいという、そういう思いでございます。

本当に曲がり角になってきて、生成AIがどんどん発達して、調べものとか記憶ものはみんな大体生成AIで、データがパッと瞬時に集まってしまうということでございます。今までのAIと生成AIは全く次元が違うということになるんだろうな、というか既になっているんだろうな、と思いますね。

なので、答えのないファジーなところの課題に対してどういう風にチャレンジしていくかということ、そのやり方を教え自ら学ぶということが大事になってくるんだろうと思っております。

そうした人材を集め育てるという意味でもこの中高一貫校、県立での中高一貫校のチャレンジというのは、大変大事なことかなと思っております。

実際に愛知県の私学の皆さんもやっぱり、今、少子化でどんどん生徒さん減っていきますし、先々まだまだ減る、これから、増えることはない。愛知はまだこれまで横ばいで来ていたんですが、またここに来てまた減ってきますので、それはわかっていると、私学の皆さんが相当な割合の中高一貫校に振り向けて、中学校進学段階で囲い込むという形になりますので、それも合わせて県立もやらないと。

このもう、4年前から私学の高校の無償化を、親御さんの年収720万までは無償化と、ということにして、私学に進んでいる子どもたちのだいたい半分はそれでカバーして、さらに840万までは、半分補助をするということで、やりましたところ、今、年間2500~2600人の県立高校の定員割れですか？

**【教育長】**

今年はまだ2000まで落ちてきました。

**【知事】**

その前はですね、2400~2500だったのが、一気に2500~2600になったんですね。

今年はまだ2000ぐらいに減ったのか。それは定員を減らしたからじゃなくて？

**【教育長】**

じゃなくて、私学の方がちょっと増えました。戻った感じです。

**【知事】**

いずれにしても世の中の流れはそういう形にいらいますので、やはり県立高校での中高一貫校という形での選択肢を提供して、そしてまた子どもたちの学びの選択肢が増えるということで、愛知の学びが一層充実し、これからの時代を担っていく人材が、羽ばたいていくことを期待したいと思っております。

**【度會委員】**

ありがとうございました。

**【知事】**

ありがとうございました。それでは続きまして、河野委員お願いします。

## 【河野委員】

教育委員の河野でございます。本日はこのような機会をいただきましてありがとうございます。

私の方からは、県立夜間中学の設置、充実と学びの保障について、ということで発言させていただきます。

2020年に実施された国勢調査を見ますと、中学までの義務教育を修了していない人の数は日本国内で90万人近くに上ることが明らかになっております。このうち最終卒業学校が小学校の方が80万4293名で、小学校にも中学校にも在学したことがないなどの未就学の方が9万4455人であることがわかりました。最終学歴が小学校卒業の調査項目は2020年の国勢調査が初めてでありまして、義務教育未修了者の具体的な人数や実態が判明したといえるかと思えます。

これまで、義務教育の年齢を過ぎた義務教育未修了の人々を受け止めてきた学びの場としては公立中学校夜間学級があります。日本では関東や関西地方を中心に公立夜間中学は開設されてきておりますけれども、先の国勢調査の結果を受けまして、2022年6月に文部科学省は都道府県と政令市の教育委員会に対して、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人や、不登校などさまざまな事情により十分な教育を受けられなかった人、外国籍の人などが再び学ぶ場として、夜間中学の設置・充実に向けた取組を促す事務連絡を發出しております。

愛知県では、先ほどから挙がっておりますように、来年2025年4月に愛知県立とよはし中学校が開校し、さらには2026年4月には県立とよた中学校、こまき中学校、いちのみや中学校が開校することになっております。このような県立夜間中学の開校は、小学校にも中学校にも在学したことがない人、日本または海外で義務教育を修了していない人や不登校などの事情によって十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人の学びの保障、ひいては学習権の保障につながるものと大いに期待をしております。

以上のように多様な学びの場が整備・拡充され、さまざまな学びのニーズに対応できる環境が構築されていく一方で、やはりそこからこぼれ落ちていく人々も存在するかと思えます。

夜間中学の情報に触れられない人や通学が困難であって夜間中学に行けない人、仕事との両立に不安を抱える人など、保障されるべき学びから排除された人々をどう包摂すべきか。また、夜間中学の教壇に立つ教員の養成やカリキュラム、教材の開発、それから学校では学校行事も重要になるかと思うのですが、それへの対応、給食の提供、地域の自主夜間中学や関係団体との連携・協働など、実際行っていく上でもさまざまな課題があるかと思えます。

ここで、知事にお伺いしたい点は、県下で加速度的に展開されていく県立夜間中学の開設・拡充を大きな契機としまして、すべての人の学びの保障と学ぶことを基盤とした一人

ひとりの豊かな人生の創造について、どのような見解を持っていらっしゃるか。さらに県民個々が豊かな学びを糧に豊かな生涯と社会をつくるにあたり、産学官、そして「民」が連携・協働することの意義について、知事のご意見をお伺いしたいという風に思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【知事】

ありがとうございました。それでは私の方から県立夜間中学の設置・充実、学びの保障について申し上げたいと思っております。

現在、夜間定時制高校につきましては、外国にルーツをもつ生徒が多く学んでおりますが、こうした生徒たちの中には、日本語が十分に伝わらない、分からないということで、高校の勉強を諦めてしまう生徒さんも少なくありません。

そこで、日本語を基礎から学べる夜間中学を夜間定時制高校に併せて設置をするということにさせていただきました。

食事の提供は夜間中学では義務ではありませんが、夜間定時制高校は義務で、食堂があるので、夜間中学を併設すれば、希望の方には出せますのでね、ということでそういう形にさせていただいています。地区バランスも考慮いたしまして、豊橋、豊田、小牧、一宮と。名古屋市は、来年4月に名古屋市立笹島小学校・中学校に、なごやか中学校という夜間中学を作るということがありますので、これで県内5つになるということでございます。だいたい地域バランスはとれているかなと思っております。

日本語指導が必要な外国にルーツを持つ方以外にも、不登校などで十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方を中心に、夜間中学で学びたいという方の学びの場をしっかりと確保していきたいと思っております。

夜間中学には、外国にルーツを持つ方が多く入学することが想定されますので、日本語が分からず夜間中学の情報が十分に行き届かないことも考えられます。

従って、通常のチラシ、パンフレットに加えて多言語に翻訳したチラシを作成いただきますとかウェブページへの掲載、関係団体や支援者への周知の依頼といったことを含めて、やっていきたいと思っております。

ちなみに日本語以外に、英語や中国語、韓国語、ポルトガル語などを含めて8か国の言葉に翻訳したチラシを作成する予定でございます。

また、十分な教育を受けられず中学校を卒業した方には、小学校段階からの学び直しを含めた、学習状況に応じたコースを用意いたします。

外国にルーツを持つ方には日本語指導に重点を置いたコースを用意いたします。

要は日本の方でちょっと、いろんな不登校とか事情があつて、結局中学卒業できなかったというのが少なからずいるのは事実でありますので、その方々がやはり大人になって、ある程度の年齢になったときに、もう1回勉強したい、という方のその要望に応えたいということでもございます。

一方で、教える場合にとりましては、いろんなニーズがありますので、まずはやはり教員の研修は、総合教育センターの不登校や外国人向け教育の研修や、校内研修などしっかり充実をさせまして、先生方が自信を持って、教壇に立てるように応援をしております。

また、外国にルーツをもつ生徒さんには、夜間定時制高校で実施している授業開始前の日本語初期指導といったものを行っておりますが、それを夜間中学でも行うということもしっかりとやっております。そういう中で、地域の日本語教室や学習支援を実施している団体とも連携・協働を進めてまいります。

さらに夜間中学では希望者への給食の提供を行いますし、学校行事も力を入れていきたいと思っております。

夜間中学を卒業するまでに、中学レベルまでの日本語と学力を身につけられるようにして、その上で夜間定時制高校か専修学校といった、さらに上の、中学を卒業してからも学校に行けるようにしっかりと応援をしていければと思います。

また引き続き、しっかりとやっていければと思います。

#### 【河野委員】

ありがとうございます。

#### 【知事】

続きまして野杵委員お願いいたします。

#### 【野杵委員】

教育委員の野杵でございます。本日は貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。

私の地元の一宮市では、今週末に七夕まつりが開かれます。大変暑い中ではありますが、子供たちが楽しい夏休みを過ごしてくれることを願っております。

さて、本日私からは少子化に伴う小中学校の統廃合について、大村知事にお尋ねいたします。

少子化がものすごい勢いで進んでおります。昨年度の愛知の合計特殊出生率が1.29、生まれた子供は48,402人と1947年以降で最小の数字となりました。

愛知県の場合、近隣県からの社会流入もあり、全国的に見て、人口減少が緩やかなのは事実です。文部科学省が適正規模と推奨している、小学校12クラス以上の学校がまだ全体の7割を占めていますが、このまま少子化が進めばこの規模を維持していくことはできません。

また、戦後、一斉に建てられた校舎の老朽化が顕著になってきています。耐震工事を重ね、70年～80年の長寿命化を進めているとはいえ、いずれ維持には限界があります。耐震化工事などをした後に廃校が決まったり、校舎を壊した後に学校が統合して教室が足りなくなるような事態は避けるべきです。地震対策だけでなく、エアコンやトイレの老朽化も進んでおり、計画的に新しい校舎に建て替えていく必要があると考えております。

また、教員の慢性的な長時間残業の背景の1つには、教員不足の問題も挙げられております。学校を統廃合することで、管理者や事務部門の統合メリットが生まれ、教員不足が緩和される可能性もあります。

もちろん統廃合により、児童・生徒の通学の負担が増えるため、スクールバスなどの援助は必要になると思います。

結びになります。私が住む一宮市では、今後10年間で150億円の予算をかけて、学校の統廃合を検討していくプロジェクトが始まりました。

愛知県の限りある予算や人員の面からも、将来を見据えて、計画的かつ効率的に、統廃合を進めていくことを検討すべきではないでしょうか。大村知事の見解をお聞かせ下さい。以上となります。

#### 【知事】

ありがとうございます。野杵委員からも御意見をいただきました。

おっしゃいますように、全国の出生数が、昨年、75万人で過去最低ということでございます。

愛知県で一番多かったのが昭和48年だったかな。12万5000人ぐらいはいたと思うんですけど、去年とうとう、5万を切って、40%ないということでございます。

日本全国で言えば、かつて一番多かったのが260万か275万ですから、4割どころではないですね。30%弱ぐらいですかね。それに比べれば、かもしれませんし、あと、先ほど言われたように社会移動がありますから、いずれにしても、これから先、少子化は止まらないということでございます。

そうなりますと、当然のことながら、学校は今の学校の数、規模が維持できるということとはまずありえないわけであります。

やはり、計画的にダウンサイズしていきながら、また効率化を図っていかねばいかんということだと思っております。

ということでありますので、やはり、1つは、公共施設につきましては、「公共施設等総合管理計画」というのを作るということになっておりまして、愛知県では2015年の3月、9年前に、「愛知県公共施設等総合管理計画」を作りまして、その計画の具体化として2019年の3月、5年前に、「県立学校施設長寿命化計画」を定め、改修等を進めていると。耐震化は進みましたので、今度は長寿命化計画で、使えるものは使っていこうという形で統廃合も含めてですね、やっているということでございます。

また、中学校卒業生数の急減期を見据えて、「県立高等学校将来再編構想」を、先程申し上げたが、2021年3月に策定いたしました。そういう中で、中高一貫校というものを位置付けさせていただき、取り組ませていただいているところでもございます。

野杵委員の地元一宮市におきましても、「公共施設等総合管理計画」を策定し、そのうち学校については、より具体的な内容として、2024年3月、今年の3月に「シン学校プロジ

エクト基本方針」を作られまして、2024年度から2034年度を第1期として10校程度の整備に着手すると伺っておりまして、新しい時代にふさわしい学校づくりを積極的に進められていると受け止めております。

一部の自治体では、もうすでに学校の統廃合を進めておりますけれども、多くの自治体の計画では、地域の拠点として学校施設・財産をダウンサイジングした上で、放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館、子育て支援施設、公民館、防災備蓄倉庫との複合化を検討していると承知をいたしております。いろんな機能をつけるということでやっているということでございます。

私ども、愛知県といたしましては、今後も、人口減少の傾向は、それは今の子供たち、出生数が減ってくるわけですから、これは途中でもっと増えるということはないので、中長期的には、やはり統廃合や長寿命化を進めていって、将来含めてそういった形で進めていくと考えております。また、小中学校は、これは市町村さんの役割でございますが、各地域のコミュニティの核として、防災や保育、地域の交流の場として、まちづくりの在り方、拠点として、整備をしていただくということでございます。

そういう中で、私ども県といたしましては、人口問題対策に今年度から、またさらに取り組ませていただいて、今年の5月17日、「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」を立ち上げさせていただきました。

人口問題対策が特に必要な地区として11市町村に加えまして、将来を危惧しているということで29市町村もオブザーバーとして参加して、今40市町村でスタートをさせていただいております。

この「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」におきましては、市長村の皆さんにヒアリングしたところ、大きく分けて3つの柱を検討して欲しいと。1つは農林水産業振興、それから移動の確保、それからもう1つは空き家対策ということでございますのでそうした形でこれをしっかりと進めていきたいと思っております。

また、市町村の学校統廃合につきましては、これはやはり小学校、中学校は義務教育で国の補助がありますので、これをしっかり私どもがあっせんしながらやっていきたいと思っております。

例えば、全然この統廃合の話ではありませんが、今のこの暑さ対策で、今年度から私ども県立高校150校の体育館と武道場に、普通教室には全部クーラーつけましたので、特別教室にクーラーつけるべくやっていますが、だいたい高校には、体育館と武道場とで2つありますので、2つ、全部足すと290ちょっとあるんですが、冷房が付いているのが2つで1%でありますので、これから1年間ですべてというわけにはいきませんので、4年間で全部290ちょっとつけると、全部で180億円かかるんですね。小中学校は国の補助があるんですが、県はないんですよ。全部単独と。とんでもない話だということで、ちょっと文科省にも言ってるんですけどね。全国知事会通じてもちょっとこれは県立学校によこせ

と、言っているんですが、これはしっかりとやっていきたいと思っているところでございます。なので、そういった形で小中のそうした各種の統廃合につきましては私どもからも、それを計画的に進めていくことについて、市町村の皆さんにしっかりと支援をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、内田委員ですね。今日初めて御出席ですか。ありがとうございます。それではまた御意見をいただきたいと思えます。

【内田委員】

教育委員の内田でございます。この度はこのような貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

私からは、中学校部活動地域移行完了後の組織運営に係る資金について、お尋ねしたいと思えます。

中学校部活動地域移行が進められる中、運営資金について今後の展開が気になっている状況です。

現在、地域移行の受け皿の一つである総合型地域スポーツクラブは助成金によって運用されている場合もありますけれども、助成金頼みでは活動停止や解散となったクラブがあると聞いております。地域移行終了後の運営も助成金が無くなることを視野に入れて、今後の進め方を検討すべきではないか、と考えております。

現在、学校の部活動外で発展しているスポーツとしては、スケートやスイミングのように特別な施設を必要とする活動や、日本独特の相撲部屋をイメージするような師弟関係として、指導力に惹かれて選手が多く集まる場合において運営が成立している状況です。会員は受益者負担であり、プロスポーツに近い種目であれば受講料も高額になり家庭の資金力が重要なポイントになってくるのが想像できると思えます。

これまで日本のスポーツ活動の基盤は学校教育における部活動であり、家庭の経済状況に関係なく子供はスポーツ活動に触れる機会が平等にあったといえます。小学生の時は運動習慣がなかったにも関わらず、中学校進学後には友だちと一緒に運動部活動に所属する子供は少なくない現状であります。特に、男子に多い傾向にあることが報告されています。

また、子供の体力は家庭におけるスポーツ理解と関連があることが報告されており、地域移行後のスポーツ活動が、受益者負担によって成立しているクラブ化していくことは、格差を生じさせることは容易に想像できます。

地域が文化やスポーツを支える仕組みが成り立っているヨーロッパのうち、ドイツにおけるクラブの運営資金は、年会費の他、市町村の助成金、クラブハウスの賃貸料、スポンサー、寄付となっているようです。特に、市町村の助成金については、指導者や運営管理者に対するポイントによって異なっていることから、行政がクラブ運営を管理し適正に運営させる仕組みになっていると感じました。

現在の大学生のスポーツは「スポーツする時にだけ集まり、終了すると同時に解散する」

というこれまでと異なった傾向にあることが指摘されています。日本のスポーツの価値観が多様化している現れであり、体罰や長時間練習の廃止等、近年のスポーツ指導における改革の成果であると感じています。競技スポーツだけではなく幅広いスポーツ活動のニーズに対応するために、学校部活動が地域移行した後も、教育活動としての機能を維持させることが必要だと感じています。

したがって、地域移行が完了しても教育行政が関与することは重要と考えており、地域移行後の運営資金の確保等、今後の愛知県の部活動のあり方についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 【知事】

ありがとうございます。中学校の部活動の地域移行について、ということございまして、地域移行後の運営資金の確保、それから部活動の在り方ということで、御意見と御質問とございました。

国は、2023年度から2025年度までを、部活動地域移行の「改革推進期間」と定めておりまして、中学校における休日の部活動の地域移行・地域連携を進めているところでございます。

進捗状況は既に地域移行か地域連携の方向を決め、動き始めているところが40市町村、まだ方向性を検討中のところが14市町村、40と14ということでございます。

昨年度に続きまして今年度も実証事業を行っております。各市町村が地域移行・地域連携を進めるにあたっての課題について検証を行っております。

例えば、岡崎市では近隣の中学校同士で、合同チームを組んで部活動を行うなど、各市の実情に合わせて取り組んでいるところでございます。

指導者人材の確保は、各市町村の共通する課題でありまして、私ども県への要望、あっせんして欲しいという要望もありまして、今年5月に「あいち地域クラブ活動人材バンク」というのを設立いたしまして、スポーツや文化芸術活動における指導者の登録を、企業や大学に協力をいただき、登録を人材バンク、プラットフォームといいますか、ここに登録をしていただくということで今やっております、それを各市町村さん御覧いただいて、この方に来て欲しいと連絡取ってマッチングをするということで、これまで8件のマッチングが実現をしております、大変好評いただいておりますこれをやっぱり着実に進めていく、ということやっていきたいと思っております。

また、新たに指導者となる方が、中学生の心身に関する知識や発達段階にあった指導方法を学べるように、研修動画を人材バンクのシステム内に盛り込む準備を進めております。

この人材バンクは現時点で登録者が434人、マッチングが8件ということでありまして、これから進んでいくと思っております。

これまで部活動は学校が担い、教員が指導に当たっており、参加費用は無料でありまし

た。そのため保護者は受益者負担といったようなことは意識することはありませんでした。

ということでおっしゃる通りでございます、今後地域移行により民間が経営するスポーツクラブに移行すると、当然コストがかかると。そうなりますと経済的負担を感じる保護者もいると思いますが、これはある程度の御負担をお願いせざるを得ないのではないかと考えております。

現在実施している実証事業では、事業費は全額国費でありまして、実証実験ということで、何が課題かということ調べているものですが、その一部を地域クラブの運営費や指導者への謝礼に充てたり、市町村が体育館などの使用料の減免を行ったりということで、保護者の方の費用負担軽減を図っておりますが、一部の市町村では既に不足分を受益者負担としていただいているところもございます。

例えば、とある市では吹奏楽を週1回、月3,000円の負担をいただく。とある町では週1回、サッカー・吹奏楽などの9種類を月1,000円いただくとかですね。とある市では陸上・バスケットなどの9種類で1回500円いただくとかいうところまでできております。

そういうところがまた広がっていくんだろうと思いますが、市町村の負担を減らすために、県でも休日に部活動指導を行った教員に対して支給されている特殊勤務手当に充てられてきた財源を、保護者の負担軽減を含めた新たな取組の財源として活用するよう、国に要請をさせていただいているところでございます。文科省は、他の用途には使用することができないものであると難色を示しておりますので、引き続き、これは働きかけをしていきたいと思っております。

他の県では、企業のサポートを受けて地域移行を進めている例もあります。

例えば群馬県では、家電量販店の山田ホールディングスが新事業として受け皿となるクラブの運営を行っている。そういうところもこれから出てくるだろうなどは思っております。

本県におきましても、地域の吹奏楽団に講師派遣や生徒の受入れの協力をいただくなどしているほか、「あいっこ家庭教育応援企業」には、楽器の運搬、保管、活動場所の提供、指導者の派遣などもお願いをしております、昨年度はこうした吹奏楽、ブラスバンドの支援に14の企業から協力の申し出をいただいております。

そういったのを個別にやっているということでございます。

ちなみに、本県では多くの実業団や大学のチームも活動しております。スポーツや文化芸術活動を支援している企業もたくさんあります。

トヨタ自動車及びグループ企業はじめ、こうしたスポーツや文化活動をどんどんやっている企業さんもたくさんありますので、今後はこうした企業さんと連携をして、地域移行した後のクラブ活動をサポートしていく文化が愛知から生まれていくと有難いなと思っています。

例えば、全然話が違うんですけど少年少女発明クラブってありますよね。

圧倒的に愛知県なんです。全国の少年少女発明クラブの会員 30%を超えていたと思います。この間アメリカの大会で優勝してきたということで、刈谷と豊田の発明クラブの皆さんが私のところに報告に来ましたけど、指導員がみんな、刈谷と豊田だから、トヨタグループとか、トヨタ自動車ですよ。

刈谷の少年少女発明クラブが一番早く今年ちょうど 50 周年で、この間記念式典に私も行きましたけども、それも 1つのモデルみたいなことなのかなと思います。

文化活動でもスポーツでも、学校の外で拠点を設けて、そこに企業のOBや現役の技術者が行って子供たちを指導する。そして、いろんな発明をして、全国のそういうコンテストや大会に応募をして、多くの方が、一等賞を取ってくると、こういうことでございます。

そういう仕組みがもうありますのでね、それを横展開して、という感じですかね。ただあれもこれもやってくれと言われたら、それはもう会社も身が持ちませんので、重点化していく必要があるということなんだろうと思いますが、いずれにしてもそういった形での取組は進めていくとか広げていくということかなと思います。

ただ、国が言っている、この改革推進期間がもう 3 か年で、今年が中間年ですけど目に見えて進んでいるかと言われると、そう簡単にはいきませんがやはり試行錯誤しながら、やっていくのかなと思っております。

ですから野球だとか、サッカーだとかで、小学生が全国大会で優勝したというチームが来ましたが、競技種目によって違うんでしょうね。野球なんかは高校でみんな硬式やるから、中学校ではもう軟式野球はやらずにクラブチームの硬式をね、リトルシニアだとか、あとはヤングリーグとかボーイズリーグに行って、中学校では陸上部で走っているという生徒がいっぱいいるんですけども。

それからサッカーもクラブチームと中学チームで、だいぶクラブチームにどんどん移行している感がありますね。だからだんだんみんなそうなっていくんでしょうね。

その時にその指導者とその運営費用をどうするかということは、これはずっと残りますので、それはまた試行錯誤しながら、進めていくのかなと。部活動の地域移行は、この方針や方向は変えるわけにはいきませんので。

やっぱり、先程の教員の多忙化解消、働き方改革と、まさに一体なので、教員の皆さんの土日の無償の奉仕なんてもう有り得ないので、そういった面では、やはりしっかり進めていかないとと思っております。でも試行錯誤だと思います。

ありがとうございました。

時間を過ぎましたが、最後全体を通して教育長から発言をいただきたいと思っております。

#### 【教育長】

ありがとうございます。各委員から貴重なご意見ありがとうございました。

岡田委員からは、ラーケーションの取組についてご意見いただきましたけれども、なんと言っても大村知事が引っ張っていただいている、愛知発の、「休み方改革プロジェクト」

の一環の中で、この「ラーケーションの日」が全国的に広がりを見せているというのが大きいと思っております。

茨城、熊本、山口に広がっております。これがどんどん広がっていけば定着していくように思っております。

そして、今年度2年目ですけれども、この間のゴールデンウィーク、中日がありましたけれども、そこで子供たちが集中的にラーケーションの日をとるかと思いましたが、そういったこともなく、非常に平穩にうまく進んでおり、これも大分慣れてきていることの表れなのかな、と思っております。あとはラーケーションの日については、校務支援員を雇うモデル事業を全県に広めることができると思っております。

それから、教員の働き方改革は先ほど知事からもありましたけれども、今、ロードマップを作っておりますけれども、業務の改善というのは当然ですけれども、それをやりながら、とにかく教員がちゃんと時間を空けて、そして子供たちと向き合えるようにしていかなきゃいけない。

そのための骨太の取組としては、今愛知県が一生懸命やっている少人数学級を進めること、それから教科担任制を進めること、そして、部活動の地域移行をしっかりとやっていくという、こういったことによって物理的に教員が、業務から離れられるようにしていかなければいけないと思っておりますので、そこをしっかりと進めたいと思っております。

それから、度會委員からは中高一貫校のお話をいただきましたけれども、まさに第一次導入校が本当に準備の佳境に入っております。先週の土曜日から、第一次導入校の第2回目の学校説明会がスタートいたしました。土曜日は明和高校の音楽科でございましたけれども、45組の親子がものすごく熱心に聞いておりましたので、非常に良い姿だなと思っております。あとの普通科関係の4校については、8月の中旬から実施してまいります。

そして、第二次導入校については10月の中・下旬に、学校の概要、コンセプトを出してまいります。それを踏まえて、11月にまた第一次導入校と同じように説明会をして、子供たちの心に届くような、「魅力ある学校はこうだよ」ということを伝えていきたいと思っております。

そんな形でこれから2年間、準備の佳境で頑張りたいと思っております。それから河野委員からは、夜間中学のお話をいただきましたけど、まさに、外国にルーツのある方、不登校、そして学齢期を超えた方々にとっての学び直しと、学びの保障の場だということで非常に重要だと思っております。

それだけではなくて愛知県の場合、知事からもありましたけどフレキシブルハイスクールがあれば、または学びの多様化学校を使っていこうという日進高校もあれば、外国にルーツのある子のための衣台高校もあります。

こういった様々なものをうまく活用していくということが重要で、そうした学びの場が

受け皿となって、様々な事情を持っている子供たちが自分の学びのスタイルを選べるようにして、それを大学やNPOだとか、そういった地域などに支えられてやっていく、それが、学びを糧とした社会づくりに繋がるのではないかと考えております。

それから、野杵委員からは、少子化に伴う小中学校の統合ということでございます。これは地域事情に沿ってしっかりと市町村の考えを尊重しながら、我々も寄り添いながら、やっていきたいと考えております。

ただ、この少子化の問題、小中学校が終わると、次は県立高校に返ってまいりますので、県立高校も、これから地域にとって本当に魅力のある、期待される学校づくりを進めながら、将来を見据えたビジョンを持って、そういったダウンサイジングなんかも考えていかなきゃいけないと考えております。これは地域と一体になってやっていかなきゃいけないと考えております。

そして最後、内田委員からは、部活動の地域移行について、ご提言いただきました。なんといいましても、受け皿となるスポーツクラブにこれからは運営をお願いしていくということであれば、無理のない範囲で、保護者の方々にもご負担をお願いせざるをえないという事情はやむを得ないかなと考えております。

ただ、この地域移行は、少子化が進む中での、子供たちの活動の場の確保のためにやらなければいけないと、それと教員の働き方改革を実現していかなければいけないので、そこについては、しっかりやっていきたいと考えております。

ただ、愛知県は、実業団の企業スポーツと大学スポーツがしっかりしておりますので、そういった企業・大学をサポーターとして地域全体でこのスポーツ、文化活動を支えていく、先ほど、知事から発明のお話がありましたけども、そういった形のを、この愛知からも作り上げていければというふうに考えております。

これからも教育委員の皆様方と意識を共有させながら、大村知事とベクトルを合わせて、この愛知の教育を前に進めたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いをいたします。以上でございます。

#### 【知事】

はい。ありがとうございました。

大分時間が超過いたしました。委員の皆様には御熱心に、御意見をいただきましてありがとうございました。

本日いただきました御意見を踏まえまして、今後の愛知の教育行政を進めて参りたいと考えております。

それではこれをもちまして愛知県総合教育会議を閉会といたします。

今日はどうもありがとうございました。